

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回 古河市文化財保護審議会
開 催 日 時	令和5年7月14日（金）13：30～16：00
開 催 場 所	古河市役所 古河庁舎 3階 第2委員会室
出 席 者	（委員）羽生委員長、内山副委員長、柏村委員、鶴見委員、服部委員、平井委員、藤井委員、久慈委員 （事務局）吉田教育長、宇都木教育部副部長、浜口課長、石井室長、神原係長、遠藤主幹、大久保主幹
議 題	1. 報告 2. 教育委員会から審議会への諮問に対する答申 3. その他
審 議 の 内 容	<p>1. 報告</p> <p>（1）令和4年度古河市生涯学習課文化財保護係主な事業実績</p> <p>①文化財の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規市指定文化財登録申請…5件受理 ・県指定文化財の申請…市指定文化財2件の推薦実施 ・文化財候補に関する住民相談への対応として価値判断調査1件実施 <p>②民家園防火訓練</p> <p>文化財防火デーにあわせて、古河公方公園内旧飛田家、旧中山家住宅において放水銃、水消火器による消火訓練を行った。</p> <p>期日：令和5年1月26日（木）</p> <p>③指定文化財修繕等（主に民家園内指定文化財古民家）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民家園旧中山家住宅北西角茅屋根修繕 ・旧茂田家住宅煙り出し廻り補修工事 ・市指定文化財雀神社社殿の自動火災警報装置設置への補助金交付 <p>④天然記念物東山田公園内のサワラの支柱再設置</p> <p>⑤民俗芸能のつどい、さんさんまつりの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古河関東ド・マンナカ祭り「民俗芸能のつどい」 期日：令和4年10月9日（日） 会場：市中央運動公園 参加団体：女沼ささら保存会・柳橋永代太々神楽士会ほか ・さんさんまつり 期日：令和4年10月23日（日）

会場：三和健康ふれあいスポーツセンター芝生広場

参加団体：大和田磐戸神楽保存会ほか

⑥市内埋蔵文化財発掘業務 1件

- ・ 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 五次）発掘業務

⑦市内埋蔵文化財整理（報告書作成）業務 2件

- ・ 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡 四次）整理業務
- ・ 県営畑地帯総合整備事業山田地区に伴う埋蔵文化財発掘調査（東の門西の門城跡四次追加）整理業務

⑧発掘体験学習の実施

期日：令和4年12月25日（日）

会場：古河市山田地内

対象：小学校3年生～中学校2年生（市内在住限定）

参加人数：24人（児童・保護者含む）

(2) 令和5年度古河市生涯学習課文化財保護係主な事業予定

①指定文化財修繕（主に民家園内指定文化財古民家）

- ・ 県指定文化財「旧中山家住宅」火災報知器修繕
- ・ 県指定文化財「旧中山家住宅」屋根裏竹材撤去工事
- ・ 県指定文化財「旧中山家住宅」茅屋根グシ及びグシ元修繕
- ・ 市指定文化財「旧茂田家住宅」床・雨戸等修繕

②民俗芸能のつどい、さんさんまつり

- ・ 古河関東ド・マンナカ祭り「民俗芸能のつどい」

期日：令和5年10月8日（日）

会場：市中央運動公園

参加団体：女沼ささら保存会・柳橋永代太々神楽士会ほか

- ・ さんさんまつり

期日：令和5年10月22日（日）

会場：三和健康ふれあいスポーツセンター芝生広場

参加団体：三和郷土芸能保存会・大和田磐戸神楽保存会
ほか

③無形民俗文化財等記録・保存事業

趣旨：後継者不足が懸念されており、後世への芸能の継承が困難となることが予想される市内無形民俗文化財及びそれに類する芸能を映像記録により保存し、かつ、その団体に伝承されている当該芸能に係る説話等を併せて記録等行うことで、当該芸能を後世へ継承することを目的として実施する。

	<p>記録保存の種類：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映像記録（全演目全体映像） ・書面記録（当該団体に伝承されている逸話、来歴等） <p>事業期間：令和3年度から令和6年度末</p> <p>撮影方法：市職員によるホームビデオカメラ撮影</p> <p>④市内埋蔵文化財発掘業務</p> <p>⑤市内埋蔵文化財整理業務</p> <p>⑥埋蔵文化財発掘体験学習事業</p> <p>(3) 「中田永代太々神楽」の県指定文化財指定申請の経過報告 県指定文化財指定申請書の提出を報告</p> <p>(4) 古河市文化芸術振興基本計画策定について 計画策定の目的、方法、スケジュールを報告 目的：文化芸術の振興及び歴史・文化の保存活用に関する基本理念を示し、より具現化した施策を総合的かつ効果的に推進するため</p> <p>2. 教育委員会から審議会への諮問に対する答申</p> <p>(1) 「御座船図絵馬」の市文化財指定に関する審議 審議内容：学術的見地からの文化財指定に係る審議 審議結果：複数の面から史料価値が考えられるため、調査継続</p> <p>(2) 新規市指定答申「東帯天神像」の名称追記に関する審議 審議内容：学術的見地からの文化財指定に係る審議 審議結果：「東帯天神像」を「絹本著色 東帯天神像」と名称に追加して指定すべきと答申する。</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 資料修正等に係る審議会への報告の要否判断 確認結果：審議会委員長、副委員長判断により対応を決する。</p>
問 合 せ 先 (事務局)	古河市教育委員会 生涯学習課 文化教育推進室 Tel.0280-22-5111 (内線 2103, 2104)
備 考	